

平成19年度 地域密着型金融の取組み状況について

1. 地域密着型金融の取組みの概況について

平成15年4月から4年に亘ったアクションプログラムは、平成19年3月末で終了することとなりましたが、「地域社会の発展への寄与」を経営理念とする当金庫では、引き続き平成19年度も「地域密着型金融」を経営の根幹として積極的に取り組んでまいりました。

平成19年度は、当金庫が営業の基盤とする京都では、建築基準法の改正に加えて景観条例の影響も受け、取引先企業は依然として厳しい経営環境に晒されております。また、サブプライムローン問題や円高の進行、原材料価格の高騰などの影響から、景気の先行きも不透明な状況であります。

このような状況下、地域に根ざす金融機関として、事業再生や経営改善支援の取組み強化、中信ビジネスフェア2007の開催、中信学生ベンチャーコンテストの実施、金融経済教育の普及活動などの取組みを展開してまいりました。今後も、地域が活力を取り戻すため、お客様の様々なニーズに多面的に応え、地域の再生・発展に益々貢献していく所存です。

2. 具体的な取組み内容について

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

● 事業再生

- ・平成19年度は122先を再生支援先として選定、過年度の選定先も含め、審査部事業支援プロジェクトチームによる訪問活動は延481回に上った。結果、平成19年度は再生支援選定先122先のうち13先で債務者区分のランクアップが見られた。また、期中新たに経営改善に取り組み、事業計画を作成した13先のうち2先でランクアップが見られた。
- ・「中小企業再生支援融資制度」は、22先に合計2,361百万円の支援を実施した。
- ・取引先企業の早期再生を目的として、平成17年9月に(株)リサ・パートナーズと提携し、設立した独自の事業再生ファンド「(有)京都ちゅうしんリバイタルファンド」の今年度の活用は4社になった。
- ・今年度に中小企業再生支援協議会に相談を持ちかけた件数は12社、事業計画を策定された企業数(2次完了案件)は7社であった。

● 創業・新事業支援

- ・平成18年度に続き、中信ビジネスフェア2007において、**第2回中信学生ベンチャーコンテスト(写真右)**を実施。今年度の応募作品は16作品(前年度8作品)、参加大学も4大学(昨年度3大学)に増加し、8作品のプレゼンテーションを実施、最優秀賞1点、優秀賞2点を選出した。



● 経営改善支援

- ・平成19年度は、再生支援先(過年度選定先も含む)への審査部事業支援プロジェクトチームによる訪問活動は延481回となった。
- ・平成19年度は新たに1社のコンサルタント会社と業務提携し、取引先企業8社にコンサルタントの導入を実施した。

● 事業承継

- ・外部コンサルタントと連携し、中小企業の事業承継を支援した。

(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

● 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資

- ・中小企業大学校「中小企業診断士養成課程」へ職員2名を派遣。また、審査部主催による土曜講座「経営改善指導実践講座」を6回実施し、延52人が受講するなど、目利き能力の向上を図った。
- ・無担保事業資金「**中信ビジネス応援ローン**」(写真下)を積極的に推進し、平成19年度は199件、2,123百万円の実行となった。



● シンジケートローンの活用

- ・シンジケートローンを積極的に取り組み、7件で4,050百万円の実行となった。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

● 地域の面的再生

- ・平成19年10月17日・18日に「**中信ビジネスフェア2007**」(写真右)を開催、第19回大商談会では企業・各種団体から224ブース出展、第2回中信学生ベンチャーコンテストは応募総数16作品で最終選考8作品がプレゼンテーションを実施した。



● 地域の活性化につながる多様なサービスの提供

- ・小中学生を対象として勤労観や職業観を育むための体験学習施設「京都市学生シティ・ファイナンスパーク」へ模擬店舗を出店・設置し、金融の仕組みを学ぶ機会を提供している。また、同施設の事前学習の一環として、当金庫職員による**出前講座「お金の話について」**(写真右)の講演を継続して実施するなど、小中学生に対し、お金の大切さや金融の仕組みなど金融知識の普及を図った。



(5中学校・1小学校で計7回実施、約700名が受講)

- ・年金相談会を営業店を会場として54回開催した。

3. 主要計数等について

● 経営改善支援取組み率、再生計画策定率、ランクアップ率

【平成19年4月～平成20年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先 α	αのうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数 β	αのうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数 γ	αのうち再 生計画を策 定した先数 δ	経営改善支 援取組み率 = α/A	ランク アップ率 = β/α	再生計画 策定率 = δ/α
正常先①	19,754	11		8	11	0.06%		100.00%
要注意先	うちその他要注意先②	3,075	64	3	52	2.08%	4.69%	73.44%
	うち要管理先③	148	22	6	12	14.86%	27.27%	72.73%
破綻懸念先④	933	37	5	27	24	3.97%	13.51%	64.86%
実質破綻先⑤	138	1	1	0	1	0.72%	100.00%	100.00%
破綻先⑥	140	0	-	-	-	-	-	-
小計(②～⑥の計)	4,434	124	15	91	88	2.80%	12.10%	70.97%
合計	24,188	135	15	99	99	0.56%	11.11%	73.33%

注) ・期初債務者数及び債務者区分は19年4月時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。

・「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

● 創業・新事業支援融資実績

行政の中小企業支援制度と当金庫取引先とのマッチング

・中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新 6件

・京都府中小企業応援条例に基づく認定制度 2件

・京都市の企業価値創出支援制度 2件

各種認定企業への融資

・129件 4,945百万円

● 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組みの計数

中信ビジネス応援ローンの実績

・平成19年度 199件 2,123百万円実行(累計 1,123件 12,703百万円実行)